

2－1－7 各種地下埋設物調査について

4. 道路照明灯埋設管調査

受注者は道路照明灯埋設管の調査を行い、転写した図面をA3サイズで清書した後、成果物納品時に数量計算書とともに提出しなければならない。

調査に当たっては、「道路照明灯埋設管調査について（依頼）」（第5編 様式－22）を受注者が作成し必要事項を記入のうえ、大阪市建設局企画部工務課道路公園設備担当に提出するとともに、当局設計等業務の受注者である旨を伝えたくえで調査を行うこととする。